

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	舟形町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	6671
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	80

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.23 (H18)	標準財政規模 (百万円)	2,310 (H18)
実質公債費比率 (%)	15.7 (H19)	地方債現在高 (百万円)	9,622 (H18)
経常収支比率 (%)	89.2 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	4,499 (H18)
実質収支比率 (%)	3.9 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	5,123 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	767 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	舟形町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	ふながた改革推進プラン（適用年度H17～H21）
公表の方法等	町議会への説明及び町ホームページへの掲載
基本方針	「ふながた改革推進プラン」に掲げる5つの項目について、着実に推進し、「みんなが幸せであるように」安全に安心して暮らしができる、協働のまちづくりの実現を目指すため、財政の健全化に取り組みます。 ※「ふながた改革推進プラン」に掲げる5つの項目 i 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 ii 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。） iii 定員管理及び給与の適正化 iv 出先機関の見直し v 経費節減等の財政効果

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		63.9	3.5	67.4
	補償金免除額		11.1	0.2	11.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業			3,519	3,519
	富長小校舎建設事業		63,940		63,940
					0
					0
小 計 (A)		0	63,940	3,519	67,459
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	63,940	3,519	67,459

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	人口は平成7年国調7,546人から平成12年国調では6,996人、平成17年国調で6,671人と減少している。さらに高齢化率は30%を超えて少子高齢化が進んでいる。現在、財政力指数が0.23（平成18年度）であり、地方交付税に依存している。しかし、地方交付税も平成13年度に2,280百万であったが、平成18年度は1,836百万と年々減少している。さらに臨時財政対策債も減少しており厳しい財政状況となっている。地方交付税及び臨時財政対策債の減少による財源不足は地方譲与税（平成13年度48百万円→平成18年度98百万円）と歳出削減で補っている状況である。しかし、歳出削減を図っているが、介護保険・老人保健・公営企業会計に対する繰出し金が多くなってきている現状である。
財政運営課題	<p>課 題 ①) 税の徴収対策 税等の滞納者が固定化し、滞納額が増加している。このことにより財政を圧迫しているのはもとより、一般町民との公平・平等を欠くこととなることから対策を強化する必要がある。</p> <p>○対策として・・・税担当課職員のほか主幹以上の職員による収納対策委員会を組織し、委員会を中心に徴収強化をはかっている。</p>
	<p>課 題 ②) 人件費の削減（議員含む） 類似団体と比較して、人件費における経常収支比率が高いため、人件費の削減に努める必要がある。</p> <p>○対策として・・・①議員定数については、平成19年の改選から16名→10名に削減。 ②職員については、定員管理計画に基づき退職者の不完全補充 ③特別職報酬の削減（平成14年度から） ④管理職手当の削減（平成15年度から） ⑤時間外勤務手当の削減</p>
	<p>課 題 ③) 使用料等の見直し 公共施設の使用料等について、照明・冷暖房等の利用に関し、実費相当分を徴収する必要がある。</p> <p>○対策として・・・公共料金検討委員会による検討。具体的には18年度の答申を受けて、平成19年から照明・冷暖房の使用料を徴収する。</p>
	<p>課 題 ④) 行政経費等の見直し 類似団体と比較して、維持補修費における経常収支比率が高いため、行政経費等の削減が必要である。</p> <p>○対策として・・・業務内容の見直し・効率化や施設の統廃合を進めながら、行政経費の削減を図っている。平成18年度予算からは枠配分により一般行政経費の10%削減を目標に取り組んだ。また職員のできるものは委託に頼らず取り組んでおり、除雪、清掃、草刈作業が職員のボランティアで行われている。</p>
	<p>課 題 ⑤) 起債発行の抑制 今後は、少子化対策・定住対策として統合保育所建設や集合住宅建設などによる新規の地方債が見込まれる。</p> <p>○対策として・・・投資事業については、優先順位や長期の計画的な事業執行を行い、起債発行目標額を標準財政規模の10%（臨財債を除く）として取り組む。</p>
留意事項	人件費や管理経費など、歳出削減については既に実施中であり効果も上がっているため、今後の削減効果については小さいものとなる。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	450	435	427	454	455	486 485	497 485	476 486	459 488	450 488
地方譲与税	133	139	164	169	182	133 129	50 127	117 125	109 123	100 120
地方特例交付金	15	14	13	12	9	3 5	6 5	8 5	11 5	11 5
地方交付税	2135	1970	1914	1894	1837	1890 1877	1978 1822	1985 1781	2025 1741	1900 1702
小計（一般財源計）	2733	2558	2518	2529	2483	2512 2406	2531 2439	2586 2397	2604 2357	2461 2315
分担金・負担金	15	12	11	7	9	13 10	19 42	17 10	28 10	25 10
使用料・手数料	78	72	71	69	73	74 70	74 72	72 72	37 72	40 72
国庫支出金	99	78	156	132	108	146 98	205 231	470 106	482 102	430 90
うち普通建設事業に係るもの	1	1	53	24	28	9 45	78 154	83 42	85 28	76 20
都道府県支出金	184	241	253	180	170	194 214	207 171	272 164	285 157	250 150
うち普通建設事業に係るもの	10	54	36	4	17	41 61	22 19	29 17	33 17	32 17
財産収入	7	4	4	5	35	12 8	4 4	33 4	25 4	25 4
寄附金	16	6	5	5	3	2 1	7 1	4 1	4 1	4 1
繰入金	274	330	230	239	178	246	223 150	237 100	90 50	180 20
繰越金	177	161	170	128	125	91	104 96	148 42	194 41	126 0
諸収入	80	66	71	74	57	47 41	48	59 55	45 55	45 55
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社、三妙からの貸付金返済額										
地方債	364	504	582	306	285	658 684	520 595	337 424	440 262	359 289
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4027	4032	4071	3674	3526	3995 3963	4019 3849	4235 3375	4234 3111	3945 3006
人件費 a	902	895	826	818	787	760 787	756 790	750 785	750 770	730 755
うち職員給	574	574	539	526	507	492 500	487 493	469 488	482 473	464 458
物件費 b	459	434	437	413	380	394	435 384	542 380	566 376	540 373
維持補修費 c	81	75	116	111	51	72 101	54 85	64 85	91 82	85 75
a + b + c = d	1442	1404	1379	1342	1218	1226 1282	1245 1259	1356 1250	1407 1228	1355 1203
扶助費	93	116	130	132	129	136 138	134 138	144 140	185 141	190 141
補助費等	410	404	375	374	355	349 341	373 337	488 333	376 330	380 322
うち公営企業(法通)に対するもの										
普通建設事業費	362	452	622	282	296	716 695	662 756	572 410	836 375	650 340
うち補助事業費	22	57	127	53	70	129 124	283 420	225 90	336 65	200 40
うち単独事業費	340	395	495	229	226	564 571	370 336	340 320	500 310	450 300
災害復旧事業費	86		121	111	66	109 57	12 10	13 10	16 10	50 5
失業対策事業費										
公債費	740	752	723	736	686	675 691	669 726	595 601	538 549	538 549
うち元金償還分	597	626	687	638	598	595 612	593 654	526 523	469 467	464 467
積立金	273	300	195	153	260	248 201	302 150	335 150	251 34	200 0
貸付金	31	31	31	31	21	21	21	21 21	21 21	21 21
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	428	401	368	387	404	411 405	453 410	518 419	478 423	490 425
うち公営企業(法非通)に対するもの	234	218	171	167	185	195 176	198 179	263 189	243 194	240 198
その他										
歳出合計	3865	3860	3944	3548	3435	3891 3831	3872 3807	4042 3334	4108 3111	3874 3006

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画第5年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第1年度) (決算見込)	(計画第1年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	160	170	128	125	91	104 96	148 42	193 41	126 0	71 0
実質収支	160	170	128	125	91	104 96	146 42	165 41	126 0	71 0
標準財政規模	2524	2341	2307	2337	2310	2335	2533 2249	2583 2177	2640 2108	2640 2052
財政力指数	0.19	0.20	0.21	0.22	0.23	0.23	0.23	0.22 0.23	0.21 0.24	0.21 0.24
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	86.4	83.9	85.7	89.6	89.2	89.8 90.3	92.2 91.1	90.1 90.6	90.0 90	89.5 89.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.3	15.7	16.7 17	17.3 17.8	16.6 17.1	15.4 15.5	14.2 14.2
地方債現在高	5294	5172	5144	4812	4499	4563 4571	4490 4512	4301 4414	4272 4209	4167 4032
積立金現在高	773	763	749	668	767	779 735	870 735	979 795	1097 769	1097 749
財政調整基金	483	483	471	456	554	568 554	615 554	676 604	726 588	726 568
減債基金	153	153	153	87	87	87 54	87 54	108 54	76 54	76 54
その他特定目的基金	137	127	125	125	126	124 127	168 127	195 127	295 127	295 127

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等においてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>②定員適正化計画により職員削減を行っている(ブラン3-4)。新規採用抑制の取組みにより、職員定数114人に対して現在90人となっている。また、収入役を平成16年に廃止したほか、副町長の不選任により職員数は減少している。さらに職員定数を平成19年度改選より16名→10名にした。^{88(特別職舎)}</p>
○ 給与のあり方	<p>平成17年度人事院勧告に準拠し制度改正を図った。今後、職員の能力・業績を重視する職員給与体系を確立する。(ブラン3-3)</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国や県、県内市町村、周辺市町村の動向をふまえながら総合的に判断している。時間外手当については、機構改革などの取組みにより半減したが(特殊要因のない年)H14:12567千円→H18:4289千円(ブラン3-1、3-2)。地域手当の支給はなし。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>平成14年度から5名が退職し不補充である。現在技能労務職員は3名(調理師2名、業務員1名)となっており、将来的には日々雇用または業務委託で対応していく方針であるが、現時的には場所を減っておらず正職員への責任の負担が重くなっている。その為現行給与については業務内容等も含め検討し、平成20年3月までに取組方針を公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成18年4月に廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>安全衛生面での検診事業を重点に実施。町単独では年1回の検診事業のみ。共済組合の福利厚生事業に参加。</p>
◇ 給与の削減等について	<p>30 -20- 定額制(35,000円) 10</p> <p>②特別職報酬のカット(町長+0%、副町長15%、教育長9%)、管理職手当での+0%カットを行っている。平成19年度の職員定数削減以前までは、職員報酬についても削減している(議長13%、副議長8%、議員6%)</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>④枠配分予算の実施により予算要求段階から削減を求めているほか、予算要求書への具体的記載を求めていることで、査定による子エツク、精査を行いながら必要最小限の経費配分を行っている。また、使用頻度の高いものは最低価格業者と単価契約品として単価購入を図っている。物件費は平成14年～18年度まで、すでに合計52百万円の削減を行っており、今後については削減効果は小さくなる。</p>

○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用
 公の施設の管理運営に指定管理者を導入し、利活用や収益増加を目指す（プラン2-4）。平成18年度より1箇所導入され、業務体質の強化と行政事務の軽減を図る。民間委託や外部委託については、効率性、コスト等を考慮しながら推進していく（プラン2-1、2-2）。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①税・使用料などについて収納対策委員会を組織し、職員が連携しながら収納率向上や滞納徴収へ取り組んでいる（プラン5-1）。また、町内遊休地や自動車など売却可能資産については、入札を行うなどより高く売却するよう努めている（プラン5-4）。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開 ぶながた改革推進プラン（集中改革プラン）を平成17年度に策定し、町HPで公開している。 標記プランは平成21年度に終了し、新たに行政推進委員会を平成21年度から開催し検討している。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報紙および町HPにより公開している。
◇ 財政情報の開示	広報紙により予算・決算情報について公開している。
○ 公会計の整備	平成21年度を目標に（H20決算統計による）整備していく。
○ 行政評価の導入	経営意識・説明責任の観点から、平成19年度より行政評価を実施し町民への公表を行う。（プラン1-2）
○ 行政評価の導入	④保育所の統合（町内3保育所を1つに）により管理経費の効率化とサービスの向上を目指す。平成20年4月開所予定。（プラン4-1）
7 その他	選挙投票所の削減を段階的に実施し、16投票所→8投票所にしていく。1回の選挙で2百万円の削減効果が期待できる。（プラン1-4） ④内部管理等経費を見直し、職員ができるものは職員が実施している（プラン5-5）。庁舎清掃、施設除雪、公園草刈など実施。 ③使用料・手数料の見直しを行い（平成18年度に見直し実施）、受益者負担を原則としながら公平公正な料金体系を確立していく。（プラン5-2）

